

株式会社 東海興運

「女性活躍推進法」「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

- (1) 採用者に占める女性割合が低い雇用管理区分がある
- (2) 女性がほとんど配置されていない部署がある
- (3) 育児休業取得率が低い

3. 目標

- (1) 採用した労働者に占める女性割合を20%以上とする
- (2) 乗務・業務職で働く女性労働者を5人増やす
- (3) 育児休業取得率の向上

4. 取組内容と実施時期

取組1： 求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う

- 令和 4年 4月～働き方の多様性等を考慮し、女性が活躍できる職場であるためのアピールポイントを確認
- 令和 5年 4月～求人媒体等を活用し、具体例を掲げ、積極的な採用活動を行う
- 令和 8年 4月～どのような働き方を希望する女性が多いのかを確認

取組2： 女性がいない又は少ない部署・職種等へ女性を積極的に配置する

- 令和 4年 4月～現状女性が働くために何が必要なのかを確認
- 令和 5年 4月～多様性に対応可能な仕事内容の確保
- 令和 8年 4月～必要な資格取得推進、配置希望の調査

取組3： 育児休業取得率の向上

- 令和 7年 4月～育児休業実績の紹介・周知と職場への理解活動の推進